

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成28年11月28日
開 会 時 刻	午前10時00分
閉 会 時 刻	午前10時12分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上村和生 楠木宏彦 藤原清史
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
	世古口新吾
	中山裕司（議長）
	上田修一（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 藤原清史
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 1 2 月定例会の議事日程について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

中村委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に楠木委員、藤原委員を指名決定した。

「12月定例会の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局の説明のとおり決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成28年11月28日

委員長

委員

委員

【12月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。
12月定例会に提出される案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第101号から第129号までの29件と、報告が第16号の1件の計30件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、補正予算が7件、条例関係が8件、指定管理者の指定が8件、指定管理者の指定内容の変更が2件、市道関係が2件、人事案件が2件、報告が1件でございます。

議会提出といたしましては、12月9日に任期満了となります常任委員会・委員、及び議会運営委員会・委員のそれぞれの選任議案2件でございます。

それでは、議事日程案につきまして、御説明申し上げます。

お手元の平成28年12月市議会定例会日程案を御覧ください。

12月定例会は、12月5日・月曜日開会、12月21日・水曜日までの17日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、12月10日、11日、17日、及び18日でございます。

まず、12月5日・月曜日は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第101号」から「議案第107号」までの補正予算議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第108号」から「議案第115号」までの条例議案8件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第116号」から「議案第123号」までの指定管理者の指定の議案8件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第124号」及び「議案第125号」の指定管理者の指定内容の変更の議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第126号」及び「議案第127号」の市道関係議案2件

を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、全員協議会を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市公平委員会委員について」及び「伊勢市教育委員会委員について」の2件でございます。

人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会・閉会后、本会議を再開し、「議案第128号」及び「議案第129号」の人事案件2件を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

以上で、この日は散会となります。

なお、散会后に「議会のあり方・調査特別委員会・広報検討分科会」を、願いますことといたしております。

次に、6日・火曜日ですが、午前10時に本会議の継続会議を開いた後、議事整理のため、暫時、休憩いたします。

本会議再開後、12月9日に任期が満了いたします常任委員会、及び、議会運営委員会の委員の選任をお願いすることにいたしておりますが、休憩中に、議長から辞職の願い出がありましたら、これを日程に追加して許可いただいた後、欠員となっております総務政策委員会・委員の補欠選任を行っていただきます。

続いて、「市議会議長の選挙について」を日程に上げた後、本会議を休憩し、役員改選に入ってくださいこととなります。

なお、議長選挙につきましては、申し合わせにより、立候補制とされております。

役員改選には、6日と7日の2日間を充てることとしておりますが、その成り行きによりましては議会運営委員会、各派代表者会議、全員協議会を、適宜、お開きいただくこととなりますので、あらかじめご承知おきください。

役員改選が終了しましたら、常任委員会・委員、及び議会運営委員会・委員をそれぞれ選任願い、議長の常任委員会委員の辞退願い出を日程に追加して、これを許可いただくこととなります。

なお、役員改選に伴い、一部事務組合議会・議員の補欠選挙、及び・議会のあり方・調査特別委員会・委員の選任なども考えられ

ますので、欄外に参考として記載してございますので、ご承知おきください。

これらが全て終了いたしましたら、散会となります。

質疑・一般質問の通告の提出期限につきましては、開会日の翌々日である7日・水曜日・正午となりますので、御注意いただきますようお願いいたします。

通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者ご本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、8日・9日の両日を、議案精読のため、議決で休会としていただきます。

次に、12日・月曜日ですが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただきます。

議会運営委員会の新たな委員の任期が10日に始まりますことから、まず、正副委員長の互選を行っていただいた後、質疑・一般質問の順番をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第101号・外6件一括」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第108号・外7件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第116号・外7件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第124号・外1件一括」を上程、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第126号・外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となります。

一般質問は、12日から14日までの3日間を充ておりますが、質疑・一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合もありますので、ご承知おきください。

なお、12日・月曜日でございますが、常任委員会の新たな委員の任期が10日に始まりますことから、12日の本会議散会后、3常任委

員会を順次、お開きいただき、それぞれ正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、各種委員の推薦のため、協議会をお開きいただくこともありますので、ご承知おきください。

次に、正副委員長の互選のための3常任委員会が終了いたしましたら、「常任委員会・正副委員長会議」をお開きいただき、各常任委員会の開催日程をご協議いただきます。

常任委員会の開催日でございますが、15日・木曜日、16日・金曜日、19日・月曜日の3日間を充てております。

次に、20日・火曜日は議事整理のため休会とさせていただきます。

次に、最終日の21日・水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事についてご審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第101号・外6件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第108号・外7件一括」を上程し、所管の常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第116号・外7件一括」を上程し、所管の常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第124号・外1件一括」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第126号・外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「報告第16号」を上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の20日・火曜日、正午までに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

以上で、12月定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会后、全員協議会をお開きいただき、必要な場合には、

各種委員の推薦をお願いいたします。

また、全員協議会閉会后に、議会のあり方・調査特別委員会をお開きいただき、必要な場合には、分科会委員の選任をお願いいたします。

次に、最後になりますが、特別委員会閉会后に「議会のあり方・調査特別委員会・広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり、日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。